

掛金の年単位化について

(掛金納付の基本ルール)

- ・iDeCoの1カ月の掛金額は、最低5,000円以上、1,000円単位で設定できます。
- ・掛金の1カ月あたり拠出限度額は、被保険者種別によって異なります。
第1号加入者：68,000円(国民年金基金の掛金、国民年金の付加保険料と合算)
第2号加入者：企業年金の有無等により、12,000円・20,000円・23,000円のいずれかとなります。
第3号加入者：23,000円
- ・拠出限度額と掛金の差額は、年内に限り、翌月に繰り越すことができます。
- ・指定した月のみ納付することも可能ですが、これは複数月の掛金を指定した月にまとめて納付することとなります。
したがって、毎月の最低拠出額5,000円×まとめた月数が、指定した月の最低拠出額となります。

納付の事例・・・第3号被保険者(1カ月の掛金は5,000円～23,000円)の場合

(1) 毎月納付し、特定の月のみ掛金額を増額するパターン

- ・1月に加入(2/26から引き落とし開始)し、毎月20,000円を納付、6/26引落(5月分)と12/26引落(11月分)は掛金上限額を納付する場合

申込書類のご記入箇所

当年【令和 1 年】		A	翌年【令和 2 年】以降	
引落日	納付済	掛金額	引落日	掛金額
1月26日引落 (前年12月分)	円			20,000円
2月26日引落 (1月分)	円	0円		20,000円
3月26日引落 (2月分)	円	20,000円		20,000円
4月26日引落 (3月分)	円	20,000円		20,000円
5月26日引落 (4月分)	円	20,000円		20,000円
6月26日引落 (5月分)	円	35,000円		38,000円
7月26日引落 (6月分)	円	20,000円		20,000円
8月26日引落 (7月分)	円	20,000円		20,000円
9月26日引落 (8月分)	円	20,000円		20,000円
10月26日引落 (9月分)	円	20,000円		20,000円
11月26日引落 (10月分)	円	20,000円	11月26日引落 (10月分)	20,000円
12月26日引落 (11月分)	円	38,000円	12月26日引落 (11月分)	38,000円
合計		233,000円	合計	276,000円

新規ご加入の場合は、納付済欄には、何も記入しないでください。

【新規加入時】
 >ご加入前月まで：記入なし
 >ご加入月：0円
 >加入翌月以降：ご希望の金額
 【金額変更時】
 >変更前月まで：「納付済」欄に実績と予定
 >変更月以降：「掛金額」欄にご希望の金額
 (7月分)
 毎月の最低掛金額は、5,000円

B(※) 当月の掛金上限額	A 当月の掛金額	C = B - A 当月繰越額
		0
23,000	0	23,000
46,000	20,000	26,000
49,000	20,000	29,000
52,000	20,000	32,000
55,000	35,000	20,000
43,000	20,000	23,000
46,000	20,000	26,000
49,000	20,000	29,000
52,000	20,000	32,000
55,000	20,000	35,000
58,000	38,000	20,000

(※) 毎月の掛金限度額23,000円+前月C

当月の掛金上限額は、「前月の繰越金額+当月1カ月の掛金限度額」となります。

(2) 指定した月のみ掛金額を納付するパターン

- ・1月に加入(2/26から引き落とし開始)し、6/26引落(5月分)と12/26引落(11月分)に掛金上限を納付する場合

申込書類のご記入箇所

当年【令和 1 年】		A	翌年【令和 2 年】以降	
引落日	納付済	掛金額	引落日	掛金額
1月26日引落 (前年12月分)	円			0円
2月26日引落 (1月分)	円	0円		0円
3月26日引落 (2月分)	円	0円		0円
4月26日引落 (3月分)	円	0円		0円
5月26日引落 (4月分)	円	0円		0円
6月26日引落 (5月分)	円	115,000円	6月26日引落 (5月分)	138,000円
7月26日引落 (6月分)	円	0円	7月26日引落 (6月分)	0円
8月26日引落 (7月分)	円	0円	8月26日引落 (7月分)	0円
9月26日引落 (8月分)	円	0円		0円
10月26日引落 (9月分)	円	0円		0円
11月26日引落 (10月分)	円	0円		0円
12月26日引落 (11月分)	円	138,000円	12月26日引落 (11月分)	138,000円
合計		253,000円	合計	276,000円

新規ご加入の場合は、納付済欄には、何も記入しないでください。

記入方法は上記(1)と同じ

指定した月の最低掛金額は、5,000円×まとめ期間①5カ月分 = 25,000円

指定した月の最低掛金額は、5,000円×まとめ期間②6カ月分 = 30,000円

B(※) 当月の掛金上限額	A 当月の掛金額	C = B - A 当月繰越額
		0
23,000	0	23,000
46,000	0	46,000
69,000	0	69,000
92,000	0	92,000
115,000	115,000	0
23,000	0	23,000
46,000	0	46,000
69,000	0	69,000
92,000	0	92,000
115,000	0	115,000
138,000	138,000	0

(※) 毎月の掛金限度額23,000円+前月C

指定した月のみ掛金を納付する場合、掛金を掛けない月の掛金をまとめて指定した月に納付することとなります。したがって、指定した月の最低拠出額は、「毎月の最低拠出額(5,000円)×まとめ期間の月数分」となります。

いずれのパターンにおいても、12/26引落(11月分)は最低掛金額 5,000円を翌年に繰り越せないため、5,000円以上の掛金が必要となります。